

令和2年8月14日

関係事業者 各位

大阪府教育庁教育振興室
支援教育課長

医療的ケア通学支援事業に関する説明会について

日頃は、大阪府教育行政の推進にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、教育庁では令和2年度から通学途上に医療的ケアが必要なため通学困難な状態等となっている児童生徒を対象に、府立学校医療的ケア通学支援事業を実施することとしています。

本事業は、介護タクシー事業者等の車両に看護師または介護職員が同乗し医療的ケアを実施することにより通学を可能にするものであり、9月の開始を予定しているものです。

また、本事業における車両内での医療的ケアの実施については、児童生徒の日頃の健康状態や医療的ケアの内容等への十分な理解が求められることなどから、児童生徒が日頃から利用している訪問看護や放課後等デイサービスなどの看護師や介護職員が携わることで、より一層の安全面の確保等を図ることとしたいと考えており、今後、児童生徒の保護者から本事業の利用に係る相談がよせられることとなると思われまます。各位におかれては、本事業の受託の可否等について、慎重にご判断いただければと考えております。

つきましては、下記のとおり、説明会を実施しますので、お知らせさせていただきます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 ①令和2年8月28日(金) 10時00分～11時20分
②令和2年8月31日(月) 10時00分～11時20分

※9月以降も順次実施する予定です。

- 2 場 所 大阪府教育センター 大ホール(1階)
〒558-0011 大阪市住吉区苅田4丁目13-23 (定員:200人)

※定員を超えた場合は、大変申し訳ありませんが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から会場にお入りいただけないことがあります。

- 3 その他
- ・①②は同じ内容です。
 - ・本事業や本説明会に関するお問合せは、下記担当にお願いします。
 - ・当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、「コロナ追跡システム」への登録をお願いする予定であるほか、マスクの着用及び手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保等にご協力をお願いします。

【問合せ窓口】

教育振興室 支援教育課

生徒支援グループ(担当:木下・田中(圭))

電話:06-6941-0618(直通)